

現況報告書（令和2年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 28 兵庫県	(2)市町村区分 100 神戸市	(3)所轄庁区分 28100	(4)法人番号 2810000000062	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人鈴蘭台荘					
(8)主たる事務所の住所 兵庫県 神戸市 北区鈴蘭台東町2丁目4番6号					
(9)主たる事務所の電話番号 078-591-0024	(10)主たる事務所のFAX番号 078-594-4411	(11)従たる事務所の有無 2 無			
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページ http://suzurandai-sou.com	(14)法人のメールアドレス suzurand@agate.plala.or.jp				
(15)法人の設立認可年月日 昭和32年1月5日	(16)法人の設立登記年月日 昭和32年2月2日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	420,000
-----------	---	-----------	---	-------------------------------	---------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
松端 利昌		H29.4.1 ~ 平成32年度に関する定時評議委員会終了の時			3
野村 行延		H29.4.1 ~ 平成32年度に関する定時評議委員会終了の時			3
小西 美恵子		H29.4.1 ~ 平成32年度に関する定時評議委員会終了の時			3
河原 寿子		H29.4.1 ~ 平成32年度に関する定時評議委員会終了の時			3
重松 るみ		H29.4.1 ~ 平成32年度に関する定時評議委員会終了の時			3
福屋 弘子		H29.4.1 ~ 平成32年度に関する定時評議委員会終了の時			3
末田 啓二		H29.4.1 ~ 平成32年度に関する定時評議委員会終了の時			3

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	4,500,000	2 特例無
----------	---	----------	---	-------------------------------	-----------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
宮崎 光子	1 理事長	令和1年5月31日	2 非常勤	令和1年6月25日		
	R1.6.25 ~ 令和2年度に関する定時評議委員会終了の時まで	1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者		1 有		6
林田 博	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月25日		
	R1.6.25 ~ 令和2年度に関する定時評議委員会終了の時まで	1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者		2 無		6
蓮池 聡明	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月25日		
	R1.6.25 ~ 令和2年度に関する定時評議委員会終了の時まで	1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者		2 無		6
土屋 博子	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月25日		
	R1.6.25 ~ 令和2年度に関する定時評議委員会終了の時まで	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無		5
吉岡 崇	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月25日		
	R1.6.25 ~ 令和2年度に関する定時評議委員会終了の時まで	1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者		2 無		6
宮崎 ゆか	3 その他理事		1 常勤	令和1年6月25日		
	R1.6.25 ~ 令和2年度に関する定時評議委員会終了の時まで	3 施設の管理者		1 有		6

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	200,000
----------	---	----------	---	------------------------------	---------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
長塚 泰次	R1.6.25 ~ 令和2年度に関する定時評議委員会終了の時まで	3 社会福祉事業に意見を有する者(その他)	5
岩下 達美	R1.6.25 ~ 令和2年度に関する定時評議委員会終了の時まで	5 財務管理に意見を有する者(税理士)	5

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）

6. 当会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	1
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.5
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	15	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	20
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	7.4

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和1年5月30日	7	0	0	0	1.理事の選任について
令和1年6月25日	7	6	2	0	1.平成30年度補正予算（案）について 2.平成30年度事業報告並びに決算書（案）及び社会福祉充実残額について 3.理事・監事の選任について 4.役員報酬について
令和2年3月24日	7	0	0	0	1.令和元年度補正予算について 2.令和2年度事業計画及び予算（案）について 3.積立金について 4.役員報酬規程の変更について

(4)うち開催を省略した回数 2

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和1年6月5日	6	2	1. 社会福祉法人鈴蘭台荘 理事長の選任について
令和1年6月8日	6	1	1. 平成30年度補正予算（案）について 2. 平成30年度事業報告並びに決算書（案）及び社会福祉充実残額について 3. 施設長の任命について 4. 理事・監事候補者の選定について 5. 苦情解決第三者委員の委嘱について 6. 定時評議員会の開催について
令和1年6月25日	6	1	1. 社会福祉法人鈴蘭台荘 理事長の選任について
令和1年11月8日	6	2	1. 社会福祉法人鈴蘭台荘 給与規程の改正について 2. 令和元年度第1次補正予算（案）について
令和2年2月28日	5	2	1. 令和元年度第2次補正予算（案）について 2. 令和2年度事業計画及び予算（案）について 3. 役員報酬規程の変更について 4. 積立金について 5. 評議員会の開催について
令和2年3月17日	6	2	1. 評議員会の決議の省略について

(4)うち開催を省略した回数 2

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

Table with 2 columns: Question (e.g., (1)監事監査を実施した監事の氏名) and Answer (e.g., 長塚 泰次, 岩下 達美).

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

Main table for social welfare activities with columns for activity type, location, name, and financial details.

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

Main table for public interest activities with columns for activity type, location, name, and financial details.

11. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

Main table for profit-making activities with columns for activity type, location, name, and financial details.

11. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

Blank box for additional notes or remarks.

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組⑥(地域の関係者とのネットワークづくり)	すずらん会	神戸市北区鈴蘭台地区
	鈴蘭台地域の高齢者施設共同で認知症予防等の活動	
地域における公益的な取組⑥(地域の関係者とのネットワークづくり)	北区社会福祉法人連絡協議会	神戸市北区
	北区の社会福祉法人の一員として福祉相談等の活動	
地域における公益的な取組⑦(地域住民に対する福祉教育)	神戸市老人福祉施設連盟	神戸市北区
	中学校に出席して、高齢者を体験してもらおう福祉教育活動	
地域における公益的な取組⑧(地域の関係者とのネットワークづくり)	鈴蘭台地区地域ケア会議	神戸市北区鈴蘭台地区
	地域ケア会議に参加し、地域のネットワークづくりや、認知症高齢者等への声掛け訓練等の啓発活動	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額 (円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額 (計画期間中の総額)	
① 社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
② 地域公益事業 (円)	0
③ 公益事業 (円)	0
④ 合計額 (①+②+③) (円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
① 社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
② 地域公益事業 (円)	0
③ 公益事業 (円)	0
④ 合計額 (①+②+③) (円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1) 積極的な情報公表への取組

① 任意事項の公表の有無

② 事業報告	1 有
④ 財産目録	1 有
⑤ 事業計画書	1 有
⑥ 第三者評価結果	2 無
⑦ 苦情処理結果	2 無
⑧ 監事監査結果	1 有
⑨ 附属明細書	1 有

(2) 前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

① 事業運営に係る公費 (円)	162,955,649
② 施設・設備に係る公費 (円)	0
③ 国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	2,430,635

(3) 福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1) 会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

① 実施者の区分	03 税理士
② 実施者の氏名 (法人の場合は法人名)	森田 隆志
③ 業務内容	財務会計に関する内部統制の向上に対する支援
④ 費用【年額】 (円)	

(2) 法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

① 所轄庁から求められた改善事項

・ 評議員会を招集する場合は、社会福祉法第45条の9第10項により、理事会決議によって、評議員会の日時及び場所、議題等の事項を定め、書面等により通知すること。
・ 役員を選任するにあたっては、役員候補者を理事会の決議で定めること。
・ 理事が監事の選任に関する議案を評議員会に提出する場合は、社会福祉法第43条第3項に基づき、監事の過半数の同意を得ること。
・ 役員報酬規程については、理事会の決議を得ていないので改めること。
・ 理事長専決の上限金額を超える金額の契約について、理事会で決議していないものがあるため改めること。
・ 補正予算は当該年度内に編成し、理事会及び評議員会の承認を受けること
・ 現況報告書に記載している評議員、理事及び監事の報酬等の総額の金額が間違っているため改めること。
・ 前理事長が法人運営のために立て替えた資金を仮受金として処理し、会計年度をまたいで貸借対照表に計上している。仮受金については会計年度終了までに勘定科目を確定させること。
賞与引当金を適正に計上すること。

② 実施した改善内容

・ 一部評議員会の招集についての理事会決議が漏れていたため、改めた。
・ 役員候補の補欠選任をしておらず、理事長の逝去に伴い、理事定数が不足し理事会決議が行えなかったため、補欠者の選任等検討。

・監事にも事前に説明は行ったが、同様に理事会決議が行えなかったため、今後は補欠者の選任等検討。
・役員報酬規程については、事前に理事会に諮ったが、決議を行えていなかったため、今後は理事会決議の上、評議員会承認を得るよう改める。
・理事長専決の上限額を超える契約について、理事会決議が漏れないよう改める。
・補正予算へ当該年度に繰越し、不足が発生した場合は流用等に対応する。
・報酬等の総額は執行額ではなく上限額を現況報告書に記載していたため、改める。
・仮受金については、返金し、精算を行った。
・令和元年度から賞与引当金を計上した。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	